

日本文化人類学会第51回研究大会のご案内

第1回サーキュラー

日本文化人類学会第51回研究大会を次の要領で開催します。

1. 会期：2017年5月27日（土）・28日（日）
2. 会場：神戸大学 鶴甲第一キャンパス
住所：〒657-8501 神戸市灘区鶴甲1丁目2-1
アクセスマップ：<http://www.kobe-u.ac.jp/guid/access/rokko/from-far.html>
駅からのアクセス：<http://www.kobe-u.ac.jp/guid/access/rokko/from-station.html>

【重要なお知らせ】

①大会参加のための各種手続きならびに今後の案内について

大会参加のための登録手続きは、第50回研究大会と同様に、原則としてインターネットを利用しておこないます。参加登録期間は2016年10月24日（月）12：00から2017年4月23日（日）24：00（以下、日本標準時）の間です。研究発表のための要旨登録についてもウェブ上で実施します。要旨登録期間は2016年10月28日（金）13：00から11月27日（日）24：00までの間です。大会参加・要旨登録の方法については第2回サーキュラー（2016年10月17日（月）公開予定）において告知します。また、第2回以降のサーキュラーは研究大会ウェブサイト上でのみ公開いたします。

ウェブ登録が困難である場合は、知り合いの方に登録の補助、または代理登録を依頼してください。どうしても補助者が見つからない場合は、このサーキュラーに記載の研究大会準備委員会宛にできるだけ早くご連絡ください。

②査読制について

第51回研究大会の研究発表には、「個人発表」「分科会発表」の2種類がありますが、いずれの発表に関しても査読がおこなわれます。研究発表の査読を受けるためには、2016年10月28日（金）13：00から11月27日（日）24：00の間に研究発表の要旨を登録することが必要です。また研究要旨の登録に先立って、参加登録、参加費の振込みが必要となります。手順については、下記〈研究発表の査読のための要旨登録について〉と、末尾掲載の「日本文化人類学会研究大会における研究発表に関する査読規程」をご覧ください。

*** 第51回研究大会の概要 ***

1. 研究発表の種類と時間

- ・以下の「個人発表」「分科会発表」を通じて、1人で発表できる回数は1回のみとします。第51回大会ではポスター発表を予定していません。
 - ・「分科会発表」の組織者は趣旨説明の他に、自分が組織する「分科会発表」でのみ発表をおこなうことができます。
 - ・「分科会発表」でのコメンテーターは発表者とはみなしません。ただし、コメントができる「分科会」は1人1件とします。
- 1) 「個人発表」：口頭による個人発表もしくは映像作品を用いた個人発表（2017年5月27日（土）9：00～17：30、5月28日（日）9：00～17：30（予定））。
 - ・発表の時間は質疑応答を含めて20分を予定しています（次の発表との間は5分）。
 - ・映像作品を用いた発表も「個人発表」とし、発表の時間は20分を予定しています。ただし、通常の口頭発表とのバランス上、映像の上映時間は15分以内としてください。
 - 2) 「分科会発表」：4人発表型あるいは5人発表型（2017年5月27日（土）9：00～17：30、5月28日（日）9：00～17：30（予定））。
 - ・4人発表型「分科会発表」の時間は「個人発表」（間の5分も含めて）5件分で計100分を予定しています。
 - ・5人発表型「分科会発表」の時間は「個人発表」（間の5分も含めて）6件分で計120分を予定しています。
 - ・映像作品を用いた発表で「分科会発表」を構成する場合、「個人発表」や通常の口頭発表で構成される「分科会発表」とのバランス上、各発表者に少なくとも15分程度の発表時間を確保するよう配慮してください。

- ・「分科会発表」の趣旨説明が査読で採択されなかった場合、また、発表予定者のうち査読で採択された者が4人に満たなかった（3人以下であった）場合は、「分科会発表」は不成立とします。その際、発表要旨が査読で採択された発表予定者は「個人発表」として個別に発表をおこなうことができる場合があります（下記「2. 研究発表の数、研究発表の可否の決定など」を参照）。

2. 研究発表の数、研究発表の可否の決定など

- ・会場運営の都合上、研究発表の件数の上限として、「個人発表」「分科会発表」合計で（4人発表型分科会を5件分、5人発表型分科会を6件分と数えて）240件程度を予定しています。
- ・査読で採択された研究発表要旨が上記の件数を超えた場合、要旨を登録した日時の先着順位（以下、「要旨登録順位」と呼びます）に従って研究大会準備委員会が発表の可否を決定します。査読の結果は研究大会準備委員会から研究発表要旨登録者へ連絡します。
- ・研究大会準備委員会が要旨登録順位に従って発表の可否を決定する際には、「個人発表」と「分科会発表」との区別は判断の材料としません（「個人発表」何件、「分科会発表」何件といった枠をあらかじめ別に設けて、それごとに要旨登録順位で発表の可否を判断することはありません）。なお、各「分科会発表」の要旨登録順位は組織者による趣旨説明要旨の登録日時によって数えます。
- ・「分科会発表」の組織者による趣旨説明要旨が査読で採択されなかった場合、また、発表予定者のうち発表要旨が査読で採択された者が4人に満たなかった場合、分科会は不成立となります。また、査読で採択された「個人発表」「分科会発表」の要旨の合計件数が240件を超え、研究大会準備委員会が「分科会発表」の要旨登録順位（組織者による趣旨説明要旨の登録順位）に従って発表を不可能と決定した場合も、「分科会発表」は不成立となります。
- ・「個人発表」「分科会発表」とともに、要旨登録に先立って、参加登録、参加費の振込み手続きが必要です。第51回大会は、従来と参加登録期間、参加費の納入期日、納入方法が異なります。参加登録、参加費の振込みがない場合、要旨登録順位、発表の可否の判断の材料とします。

3. 参加登録

- ・参加登録は、2016年10月24日（月）12：00から2017年4月23日（日）24：00までの間に済ませてください。これは研究発表を予定していない方も同様です。
- ・参加登録は、参加費の納入をもって完了とみなします。第51回大会は、従来と参加登録期間、参加費の納入期日、納入方法が異なります。期日までに参加費の振込みも忘れないようご注意ください。

4. 映像作品の上映

- ・研究発表とは別に、文化人類学（民族学）に関連する映像作品の上映を受け付けます。以下〈映像作品の上映について〉をご覧ください。

5. 発表要旨集

- ・冊子体の『研究大会要旨集』を研究大会当日に配布します。その他にウェブ版の公開もおこないます（2017年5月15日（月）公開予定）。

6. 第2回以降のサーキュラー

- ・今後、第2回以降のサーキュラーは原則として、研究大会ウェブサイト（<http://www.jasca.org/meeting/51th/index.html>）でのみ公開し、郵送はいたしません。

*** 第51回研究大会の手続きに関するお知らせ ***

【手続きに関しての重要なお知らせ】

第51回研究大会では、参加登録期間と方法が大きく変更されます。参加費の入金は郵便振込ではなく、PayPalを利用した方式になります。また、発表希望者が発表要旨を登録する際には、2016年度までの学会年会費を完納していること、参加登録をしていること、参加費振込みを終えていることが必要です。

なお、近年、神戸を含む関西地方において、宿泊予約が大変難しくなっております。研究大会参加を予定されている方は、ホテルなどの予約を可能な限り早めにすることを強くお勧めします。

〈研究発表の査読のための要旨登録について〉

1. 要旨登録の種類と期間

- ・以下の「個人発表」の発表要旨登録、「分科会発表」の趣旨説明要旨登録・発表要旨登録は、研究発表の査読を

受けるために要旨などを登録するもので、研究大会への参加登録ではありません。参加登録は、2016年10月24日（月）12：00から2017年4月23日（日）24：00までの間に、別途済ませてください（下記「7. 参加登録の期間と方法」参照）。

- ・「分科会発表」には、組織者による趣旨説明要旨の登録と、発表者各人の発表要旨の登録の両方が必要です。これらの登録は発表者各人による登録、または組織者による一括登録のいずれもが可能です。
- ・「個人発表」「分科会発表」のすべては要旨登録期間（2016年10月28日（金）13：00から11月27日（日）24：00までの間）に要旨登録を済ませてください。方法については第2回サーキュラー（2016年10月17日（月）公開予定）において告知します。
- ・登録された要旨などは、査読で採択され発表が可能となったものを、（一部の個人情報を除いて）そのまま『研究大会要旨集』に編集・掲載します。冊子体の『研究大会要旨集』は研究大会当日に配布します。その他にウェブ版の公開もおこないます（2017年5月15日（月）公開予定）。

2. 要旨登録をするための資格

- ・「個人発表」の発表要旨を登録するには、以下の要件を満たしていることが必要です。
 - ①要旨登録開始日（2016年10月28日（金）13：00）の時点で学会員であること。
 - ②要旨登録終了日（2016年11月27日（日）24：00）の時点で2016年度までの学会年会費を完納していること。
 - ③要旨登録時点で参加登録をしていること（参加登録期間：2016年10月24日（月）12：00から2017年4月23日（日）24：00）。要旨登録時点で参加費を振込んでいること（下記「9. 研究大会参加費・懇親会費とその納入方法」参照）。
- ・「分科会発表」の発表要旨や趣旨説明要旨を登録するには、以下の要件を満たしていることが必要です。
 - ①要旨登録期間開始日（2016年10月28日（金）13：00）の時点で学会員であること。
 - ②要旨登録期間終了日（2016年11月27日（日）24：00）の時点で2016年度までの会費を完納していること。
 - ③要旨登録時点で参加登録をしていること（参加登録期間：2016年10月24日（月）12：00から2017年4月23日（日）24：00）。要旨登録時点で参加費を振込んでいること（下記「9. 研究大会参加費・懇親会費とその納入方法」参照）。
- ④「分科会発表」の趣旨説明要旨を登録する組織者は上記①と②を満たしていることが必要ですが、非学会員が発表者となることも可能です。その場合、非学会員による発表の要旨登録は組織者が代行してください。ただし、「分科会発表」が不成立あるいは不可能となった場合に、非学会員が代わりの「個人発表」をおこなうことはできません。また、非学会員の発表者は1分科会あたり2人以内にとどめてください。
- ・1人で発表できる回数は「個人発表」「分科会発表」いずれか1回だけです。「分科会発表」でのコメンテーターは発表者とはみなしません。ただし、コメントができる「分科会」は1人1件とします。
- ・「個人発表」「分科会発表」のいずれの形式の発表でも、査読では採択されながら要旨登録順位により発表ができず、発表種別の変更を望まないか、あるいはできない場合、次年度の研究大会にて優先的に発表枠を得ることができます。

3. 「個人発表」の要旨登録

- ・要旨登録に際しては、前もって参加登録と、参加費の振込みをおこなうことが必要です。
- ・第2回サーキュラー（2016年10月17日（月）公開予定）で告知する手順に従って、要旨登録をおこなってください。
- ・要旨登録期間（2016年10月28日（金）13：00から11月27日（日）24：00までの間）にのみ登録が可能です。それ以外の期間には登録できません。
- ・1人で発表できる回数は「個人発表」の1回だけです（「分科会発表」でのコメンテーターは発表者とはみなしません）。
- ・査読で採択された「個人発表」「分科会発表」の要旨の合計件数が240件を超えた場合、要旨登録順位に従って研究大会準備委員会が発表の可否を決定します。「個人発表」の要旨が査読で採択されても要旨登録順位により「個人発表」ができないことがありますので、ご了承ください。

4. 「分科会発表」の要旨登録

- ・要旨登録に際しては、前もって参加登録と、参加費の振込みをおこなうことが必要です。
- ・第2回サーキュラー（2016年10月17日（月）公開予定）で告知する手順に従って、趣旨説明要旨や発表要旨の登録をおこなってください。
- ・要旨登録期間（2016年10月28日（金）13：00から11月27日（日）24：00までの間）にのみ登録が可能です。そ

れ以外の期間には登録できません。

- ・1人で発表できる回数は「分科会発表」の1回だけです。
- ・「分科会発表」要旨登録とは別に趣旨説明要旨の登録が必要です。これは分科会の組織者が別途おこなってください。
- ・発表要旨の登録は発表者各人による登録、組織者による一括登録のいずれもが可能です。
- ・査読で採択された「個人発表」「分科会発表」の要旨の合計件数が240件を超えた場合、要旨登録順位に従って研究大会準備委員会が発表の可否を決定します。「分科会発表」の趣旨説明要旨および発表者4人以上の発表要旨が査読で採択されても要旨登録順位によっては「分科会発表」ができないことがありますので、ご了承ください。
- ・「分科会発表」の要旨登録順位は組織者による趣旨説明要旨の登録日時によって数えます。
- ・「分科会発表」が不成立あるいは不可能であった場合、発表予定者はそれに代わる「個人発表」をおこなうことができますが、研究大会準備委員会がその可否を決定する際には、あくまでも当該発表の要旨登録順位で判断します。

〈研究発表の査読の結果と発表の可否の連絡について〉

5. 研究発表査読委員会による研究発表要旨の審査

- ・要旨登録期間（2016年10月28日（金）13：00から11月27日（日）24：00までの間）中に登録された研究発表等の要旨は、学会理事会の下に置かれた研究発表査読委員会を通じて審査され、その結果が随時、研究大会準備委員会へ通知されます（査読の内容については、後掲の「日本文化人類学会研究大会における研究発表に関する査読規程」をご覧ください）。

6. 研究大会準備委員会からの査読の結果と研究発表の可否の決定に関する連絡

- ・査読で採択された研究発表の要旨が予定の件数（「個人発表」「分科会発表」合計で240件）を超えた場合、要旨登録順位に従って研究大会準備委員会が発表の可否を決定します。
- ・査読の結果および発表の可否の決定については、研究大会準備委員会から発表要旨登録者が登録したEメールアドレス宛に連絡します。連絡は2017年1月20日（金）を予定しています。また、第3回サーキュラー（2017年1月23日（月）公開予定）において告知します。
- ・査読の結果および発表の可否の決定について連絡する際には、発表形式の変更のご意思を事前に確認する場合もあります。
- ・いずれの形式の発表でも、査読では採択されながら要旨登録順位により発表ができず、発表種別の変更を望まないか、あるいはできない場合、次年度の研究大会にて優先的に発表枠を得ることができます。

〈研究大会への参加登録などについて〉

7. 参加登録の期間と方法

- ・参加登録期間は（2016年10月24日（月）12：00から2017年4月23日（日）24：00までの間）の間です。
- ・参加登録は、研究大会ウェブサイト上で電子登録をおこなってください。登録が完了した方には、登録内容をEメールで折り返し自動送信します。
- ・参加登録の前に参加費の納入が必要です（規程により、名誉会員の参加費納入は不要です）。
- ・参加登録の際には、2016年度までの学会費の納入状況を確認し、未納分がある場合にはご連絡します。2016年度までの学会費の完納が参加登録の要件にはなっていませんが、未納分の納入にご協力ください。なお、研究大会当日、「学会受付」で学会費納入を受け付けています。

8. 非会員参加者（コメンテーターを含む）の参加手続き

- ・非会員の参加希望者（「分科会発表」の中で発表をおこなう非学会員も含む）についても、参加登録が必要です。

〈研究大会参加費・懇親会費について〉

9. 研究大会参加費・懇親会費とその納入方法

第51回研究大会では、参加登録期間と方法が大きく変更されます。参加費の入金は郵便振込ではなく、PayPalを利用した振込みになります。

- ・研究大会参加費・懇親会費の振込開始は2016年10月24日（月）（予定）、受付終了は2017年5月20日（土）です。振込み時期により金額が異なりますので、ご注意ください。

- ・研究大会参加費・懇親会費は次の通りです。
- ・研究大会会計は、参加費・懇親会費を主な財源として過不足なき会計を目標として努力しておりますが、万一大会運営の収支に剰余が生じた場合、剰余分を学会の本会計に繰り入れることとなりますので、あらかじめご了承ください。

	支払方法	支払日	参加費	懇親会費
通常会員	PayPal（アーリーバード）	2016年12月31日まで	5,500円	6,000円
	PayPal（事前振込1）	2017年4月23日まで	6,500円	7,000円
	PayPal（事前振込2）	2017年5月20日まで	7,500円	8,000円
減免対象会員	PayPal（アーリーバード）	2016年12月31日まで	3,500円	3,000円
	PayPal（事前振込1）	2017年4月23日まで	4,500円	4,000円
	PayPal（事前振込2）	2017年5月20日まで	5,500円	5,000円
非会員	PayPal（アーリーバード）	2016年12月31日まで	5,500円	6,000円
	PayPal（事前振込1）	2017年4月23日まで	6,500円	7,000円
	PayPal（事前振込2）	2017年5月20日まで	7,500円	8,000円

- 1) 参加費・懇親会費については、現段階（2016年9月30日時点）の予価とさせていただきます。第2回サーキュラーの際に確定金額をお知らせします。
- 2) 名誉会員については参加費、懇親会費は無料です。ただし、参加登録を事前にしてください、お願いいたします。
- 3) 参加費の当日支払いは、それぞれ通常会員8,000円、減免対象会員6,000円、非会員8,000円となります。可能な限り事前登録、参加費振込みをしていただけたら幸いです。ただし、要旨集については部数に限りがあるため、参加費を当日支払いされた方にお渡しできない場合もありますことをご了承ください。懇親会参加の当日申し込み、懇親会費の当日支払いはできません。

〈映像作品の上映について〉

10. 映像作品の上映とその届け出

- ・研究発表とは別に、文化人類学（民族学）に関連する映像作品の上映を受け付けます。
- ・映像作品の上映は、原則として、その作品の著作権あるいは上映権を有する者本人がおこなうものとします。ただし、会場に上映機器の使用に際し補助係を1人配置します。
- ・上映者自身が上映作品の著作権や上映権を有さない場合、上映へ向けて作品の著作権者や上映権者との交渉を十分に済ませてください（上映に関する契約書や同意書を受けることを強くお勧めしますが、研究大会準備委員会へ提出する必要はありません）。なお、上映に関する権利問題や倫理問題には、学会や研究大会準備委員会は一切の責任を負いません。
- ・査読制の適用される研究発表との公平性を確保するため、上映の前後に解説や議論のための時間はあえて設けません。ただし上映の準備等のための時間を前後に10分設けます。
- ・作品に関する解説が必要と考える場合はプリントを用意し、会場に置いてください。
- ・映像作品上映のスケジュールはプログラムの中に示し、また、上映作品の概略等（500字程度）を『研究大会要旨集』の中に掲載します。ただし、ウェブ版には掲載されません。
- ・上映時間は1時間以内としてください。
- ・設備・会場等の事情で、枠が限られますので、学会上映の経験がなく、制作年度が近いものから優先します。以上の優先順位で一杯になった場合、上映をお断りすることがありますのでご了承ください。
- ・映像作品上映のスケジュールの決定や使用機器の準備等のため、映像作品の上映希望者は、2016年10月28日（金）より11月18日（金）12：00までに、以下の情報を研究大会準備委員会宛（51nbj@jasca.org）にEメールでお届けください。
 - 1) 氏名、所属、連絡先（Eメールのアドレス、電話番号等）
 - 2) 上映希望作品のタイトル（日本語・英語）、制作者・著作権者、制作年、上映時間、（あれば）同作品の上映歴
 - 3) 上映希望作品の内容の概要と上映の意図（合計で500字程度）
 - 4) 上映に必要な機器設備

〈『研究大会要旨集』について〉

11. 『研究大会要旨集』の公開について

- ・第51回研究大会におきましては、『研究大会要旨集』を研究大会当日に冊子体で配布するほか、ウェブでの公開もおこないます（2017年5月15日（月）公開予定）。
- ・今回の研究大会では研究発表査読委員会による審査のために研究発表の要旨等が登録されますので、このうち査読で採択され発表が可能となったものを、（一部の個人情報を除いて）そのまま『研究大会要旨集』に編集・掲載します。

12. 著作権

- ・第46回研究大会より、研究発表の要旨等については、登録時に日本文化人類学会への著作権を委譲していたこととなっています。
- ・委譲にあたって著者が保持する権利については、『文化人類学』掲載論文等利用許諾基準に定めたものを準用することとします。

〈その他〉

13. 出張依頼状

- ・出張依頼状は研究大会ウェブサイト上にリンクがありますので、そちらからダウンロードしてご利用ください。

14. 託児施設の利用

- ・会期中に託児室を設けます。対象となるのは0～8歳の乳幼児・児童で、託児時間は研究発表が行われる2017年5月27日（土）と28日（日）の朝から夕方までです。
- ・大会参加者で託児室利用を希望される場合は、2017年3月31日（金）12：00までに、お子さんの年齢、性別、託児を希望する日・時間帯を明記し、研究大会準備委員会へEメールで連絡してください。準備委員会で託児料を試算し、お伝えします。その後2017年4月10日（月）24：00までに正式の申請をしてください。この申請をもって託児室利用を確定いたします。
- ・学会からの補助もありますが、受益者負担を原則として託児料をお支払いいただきます。託児料の負担額は申し込み人数などに応じて異なってきますので、申し込みの締め切り後、わかり次第ご連絡いたします。託児室利用料は2017年4月28日（金）までに入金をお願いします。
- ・託児室の管理業務を業者に委託する関係上、5月20日（土）（予定）以降の託児室利用キャンセルについては、返金に応じかねる場合もあることをご了承ください。
- ・今大会では懇親会が別会場で開催されるため、懇親会の時間帯には託児室は設けません。

15. 宿泊施設等の案内

- ・宿泊先の予約は各自でおこなってください。なお、近年、神戸を含む関西地方において、宿泊予約が大変難しくなっており、研究大会参加を予定されている方は、ホテルなどの予約を可能な限り早めにご予約をお勧めします。

16. 懇親会の会場

- ・生田神社会館にて、2017年5月27日（土）の19：00より懇親会をおこなう予定です。
アクセスマップ：<http://www.ikutajinja.or.jp/kaikan/access.html>

17. 第2回以降のサーキュラー

- ・第2回以降のサーキュラーは研究大会ウェブサイトでご覧ください。サーキュラーの更新時には学会メーリングリスト（jasca-info）にてお知らせします。

18. 研究大会準備委員会への問い合わせ

- ・研究大会準備委員会への連絡は、研究大会準備委員会宛（51nbj@jasca.org）にEメールでおよせください。

2016年9月30日

日本文化人類学会第51回研究大会 準備委員長 窪田 幸子

〔研究大会準備委員会連絡先〕

〒657-8501 神戸市灘区鶴甲1丁目2-1

神戸大学大学院 国際文化科学研究科 文化人類学コース

日本文化人類学会第51回研究大会準備委員会事務局

研究大会ウェブサイト：<http://www.jasca.org/meeting/51th/index.html>

事務局連絡用Eメール：51nbj@jasca.org

日本文化人類学会第51回研究大会準備委員会事務局体制

準備委員長 窪田 幸子（神戸大学大学院 国際文化学研究科）

事務局長 齋藤 剛（神戸大学大学院 国際文化学研究科）

柴田 佳子（神戸大学大学院 国際文化学研究科）

岡田 浩樹（神戸大学大学院 国際文化学研究科）

梅屋 潔（神戸大学大学院 国際文化学研究科）

石森 大知（神戸大学大学院 国際文化学研究科（着任予定））

佐々木 祐（神戸大学大学院 人文学研究科）

岩谷 洋史（神戸大学 国際文化学部）

*** 研究大会のためのスケジュール一覧 ***

- 2016.07.15（金） 第1回サーキュラー案学会総務会送付
研究大会準備委員会口座開設、メールアドレス、ウェブアドレス取得
- 2016.08.01（月） 第1回サーキュラー入稿
- 2016.09.30（金） この日までにPayPal、Passleg作業（要旨登録）
『文化人類学』81巻2号の発行（第1回サーキュラーの掲載）
第1回サーキュラー（大会のご案内）のウェブ公開（jasca-infoで広報）
- 2016.10.17（月） 第2回サーキュラー（要旨登録方法・参加登録方法）のウェブ公開（jasca-infoで広報）
担当理事にミラーサイトで確認依頼の後公開
- 2016.10.24（月） 研究大会参加登録の開始（jasca-infoで広報。登録は4月23日（金）24：00まで）
参加費振込開始
- 2016.10.28（金） 12：00より、研究発表（「個人発表」「分科会発表」）の査読のための発表要旨・分科会趣旨説明要旨登録の開始（jasca-infoで広報。登録は11月27日（日）24：00まで）
映像作品上映の届出の開始（jasca-infoで広報。届出は11月18日（金）12：00まで）
この日までに会員となっていることが発表登録の資格要件
- 2016.11.18（金） 映像作品上映の届出の締切（jasca-infoで広報。12：00まで）
- 2016.11.27（日） 24：00をもって研究発表（「個人発表」「分科会発表」）の査読のための発表要旨・分科会趣旨説明要旨登録の締切（jasca-infoで広報）
この日までに2016年度会費を支払っていることが発表登録の資格要件
- 2016.12.31（土） 研究大会参加費・懇親会参加費アーリーバード支払締切
- 2017.01.20（金） この日までに研究発表要旨登録者へ査読の結果・研究発表の可否を連絡
- 2017.01.23（月） 第3回サーキュラー（査読結果）のウェブ公開（jasca-infoで広報）
- 2017.03.31（金） 託児室利用希望者申し込み締切（12：00締切）
- 2017.04.10（月） 託児室利用申請
- 2017.04.23（日） 研究大会参加・懇親会参加登録の締切（24：00まで）
研究大会参加費・懇親会費事前振込1の締切（jasca-infoで広報）
- 2017.04.28（金） 託児室利用料振込期限
- 2017.05.15（月） 第4回サーキュラー（大会日程・プログラム）のウェブ公開（jasca-infoで広報）
『研究大会要旨集』ウェブ公開（予定）
- 2017.05.20（土） 研究大会参加費・懇親会費事前振込2の締切（これ以後は振込みができません）
託児室利用キャンセル期限（これ以後は託児料の返金ができません）
- 2017.05.27（土） 研究大会当日（当日参加受付）（参加者に参加費および懇親会費に関する領収証発行）
年会費支払いに関する領収証発行、託児料キャンセル返金
- 2017.05.28（日） 研究大会当日（当日参加受付）（参加者に参加費および懇親会費に関する領収証発行）
年会費支払いに関する領収証発行、託児料キャンセル返金

日本文化人類学会研究大会における研究発表に関する査読規程

2012年3月18日制定

(目的)

第1条 日本文化人類学会は、研究大会における研究発表が学術研究にふさわしい高度な水準を保ちうるよう、査読の制度をおく。査読制度の運営については、理事会の下に置かれた研究発表査読委員会が責任を負うものとする。

(査読者)

第2条 研究発表査読委員会は、登録された研究発表（個人発表、分科会発表、ポスター発表）の要旨および分科会の趣旨説明の要旨それぞれ1編につき原則として2名以上の査読者を選定し、査読を依頼する。

(査読者の匿名性)

第3条 査読者は匿名とする。研究発表査読委員会は査読者名を公開しない。

(査読方法)

第4条 査読者は、査読の対象となる研究発表の要旨および分科会の趣旨説明の要旨に対して、次の観点に基づき評価を行い、総合的判断として発表の可否の判定を行う。

1. 文化人類学・民族学の発表として適切であるか。
2. 発表内容の趣旨が明確であるか。
3. 発表の準備が十分できているか。
4. 要旨の長さが規定を満たしているか。
5. 過去3回の研究大会で行った発表と重複していないか。

(発表の可否の決定)

第5条 研究発表査読委員会は、査読者による査読結果を十分に斟酌して、研究発表の可否を決定する。研究発表の可否の決定は、研究発表査読委員の過半数の賛成によって行う。

(発表の可否の通知)

第6条 研究発表査読委員会は、研究発表の可否の決定を研究大会準備委員会に通知する。

(規程の改正)

第7条 本規程の改正は、日本文化人類学会理事会において、出席者の過半数の賛成をもって承認されたときに成立し、可否同数のときは議長の決するところによる。

附則 この規程は平成24年04月01日より施行する。

査読を通過した研究発表が研究大会準備委員会の用意した発表件数枠を超えた場合、研究発表等の要旨を登録した日時の順位（先着順位）によって分科会も含め発表者を決定することになります（分科会発表の要旨の登録が発表者個別に行われた場合、分科会としての登録順位は分科会組織者による趣旨説明要旨の登録日時によって数えます）。査読は通過したものの発表枠からはずれた研究発表については、次年度に発表枠を優先的に確保することとします。ただし、発表者が希望すれば、次のような措置を取ることも可能です。

1. ポスター発表が導入されていて、個人発表件数枠・ポスター発表件数枠のどちらかに余裕がある場合には、先着順で余裕のある方の発表形式に変更して発表することができる。
2. 分科会が成立しないと考えられる場合（趣旨説明が査読を通過しなかった場合や、分科会発表の中に査読を通過しなかったものがあり、分科会内での発表数が3以下となる場合）には、査読を通過した分科会発表を個人発表あるいはポスター発表として個別に発表することができる。

上記の点も含め、研究発表の可否等の通知は研究大会準備委員会が行います。